

第24回（2023年度）島根県障がい者スポーツ大会
「ボッチャ」競技会 開催要項

1. 目的

この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。

2. 主催

島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催（予定）

松江市

4. 主管（予定）

島根県障がい者スポーツ指導者協議会 島根県ボッチャ協会

5. 後援（予定 順不同）

公益財団法人島根県スポーツ協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県手をつなぐ育成会 島根県知的障害者福祉協会 一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 松江市教育委員会 松江体育協会 松江市社会福祉協議会 松江市身障者福祉協会 松江市手をつなぐ育成会 松江市障害者スポーツ協会

6. 協力（予定 順不同）

島根県聴覚障害者情報センター ボランティアの皆さま

7. 期日

2023年6月11日（土）

受付9：00～9：20 開会式9：25～ 競技開始 10：30～

8. 申し込み期限

2023年5月26日（金）

9. 会場

松江市総合体育館サブアリーナ

（松江市学園南1-21-1 TEL：0852-25-1700）

10. その他

上記以外の項目は、「島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項」による。
なお、障がい種別を問わず参加可能なボッチャ交流大会を令和5年7月15日（土）に県立浜山公園で開催する予定。

本件に関する送付先・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根5階

TEL：0852-20-7770 FAX：0852-32-5982

メール：info_office@spokyo.org

第24回（2023年度）島根県障がい者スポーツ大会
「ボッチャ」競技会 実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び日本ボッチャ協会競技規則並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

- (1) この大会は「ボッチャ競技障がい区分表」にある者を参加対象とする。
- (2) 障がい区分に応じ、「立位の部」と「座位の部」に分ける。なお、障がい、男女、年齢の区分を問わない。

3. 服 装

運動に適した服装とする。

4. 招 集

- (1) 招集は競技場内で行い、競技役員が放送で招集するのでその指示に従うこと。
- (2) 招集完了時間は、試合開始の10分前とする。

5. 入 退 場

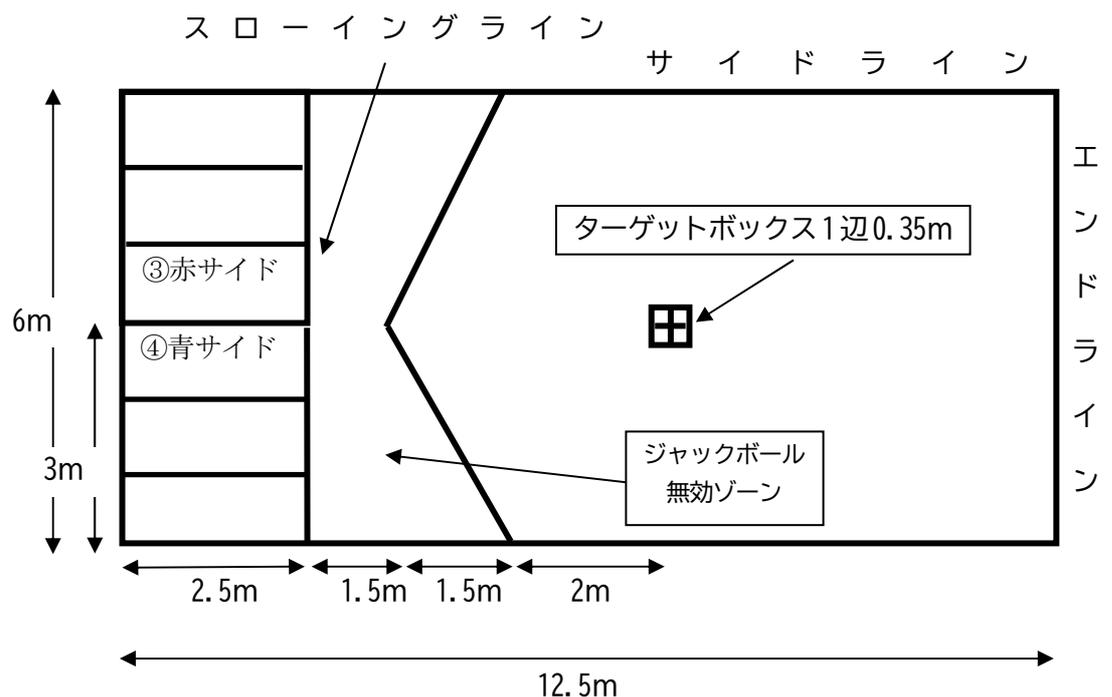
競技場への入退場は、競技役員誘導により行う。

6. 練 習

受け付けを済ませた後、主催者が指定したアップコート内での練習を許可する。

7. 競技方法

- (1) 座位の部と立位の部に分かれ、1対1の個人戦を行う。
- (2) 立位の部と座位の部それぞれトーナメント方式により順位を決定する。なお参加選手の人数によっては競技方法を変更する場合がある。
- (3) コートは下記のとおりとし、選手は3番と4番のスローイングボックス内でプレイする。



(4) 用具

- ①ボールは合成皮革製で周長直径 270 ± 8 mm、重さは 275 ± 12 gとし、主催者側で用意する。
- ②ジャックボール1球と赤・青のカラーボールそれぞれ6球の13球使用する。
- ③ランプのサイズは支柱を含め最大にした状態でスローイングボックスに収まる範囲の大きさでなければならない。ランプ自体にボールを射出するような装置を取り付けたり、照準器を取り付けてはならない。
- ④ボール及びランプを選手が準備し、使用したいとの申し出があった場合は、上記①～③すべてに合致するものであれば使用して構わない。

(5) 競技の流れ

- ①先攻・後攻をコイントスで決める。
- ②選手は審判の誘導に従い、投球位置（先攻である赤ボールを投球する選手は③、後攻である青ボールを投球する選手は④）に入る。なお、コート内には選手、競技アシスタント及びランプオペレーターのみが入ることができる。
- ③先攻（赤ボールを投球する選手）がジャックボールを投げ、続けて第1球を投げる。なお、投球したジャックボールがコートを区切るラインに触れるまたは超えたり、ジャックボール無効ゾーンに留まった場合はジャックボールの投球権は相手選手に移る。
- ④後攻（青ボールを投球する選手）が第1球をコート内に投げる。
- ⑤以降はジャックボールにより遠い位置に配置されたボールを投球した選手が投球する。これは、投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで続けられる。
- ⑥投球したボールが外に出た場合は、アウトボール（エンドが終了するまで除外）となる。
- ⑦ジャックボールがコート外に出た場合はクロスに戻される。
- ⑧両選手のすべての手持ちボールを投球し終わったら得点を数え、1エンドが終了となる。
- ⑨1エンドの得点の付け方
 - a. ジャックボールに一番近いボールを投球した選手が勝者となり、得点を得る権利を有する。
 - b. ジャックボールに最も近い敗者選手のボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者選手のボールがすべて得点となる。
 - c. ジャックボールに一番近いボールが、両選手とも同じ位置に配置されている場合、そのボールはすべて得点対象とし、両選手ともに得点を得る。
- ⑩2エンド目は、ジャックボールを後攻側に渡し、同じ手順で競技を行う。
- ⑪試合は2エンド行い、その合計得点により勝敗を決定する。得点合計が同点の場合はタイブレイクを行う。じゃんけんかコイントスで先攻後攻を決め、ジャックボールをクロスに置いて1球ずつ投げ、ジャックボールにより近い方を勝ちとする。（ファイナルショット制度）

(6) ペナルティ

以下の行為については、投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。ただし、審判または副審は、対象となる行為に気が付いた場合は出来る限り指導を行い、ペナルティの回避に努める。

- ①ラインを踏んだり、ボックスの外に足や補装具が接触した状態で投球する。
- ②審判の指示がある前に投球する。
- ③ランプを使用する選手のアシスタントが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めた時。

(7) 競技時間

- ①ジャックボールを含めた各選手の投球時間はそれぞれ6分とする。
- ②タイブレイクでは、各選手の投球時間はそれぞれ1分とする。

ボッチャ競技 障がい区分表

◎男女混合・年齢区分なし

			区分番号	障がい区分	競技スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	I	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	
	II	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		◎
			3	第7頸髄まで残存		◎
			4	第8頸髄まで残存		◎
			5	多肢切断		◎
	II	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または使用		◎
			7	けって移動		◎
			8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
			9	その他走不能	◎	
	IV		10	電動車いす常用		◎

※座位で競技する選手（区分2～8及び10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを、ランプ使用者にはランプオペレーターをそれぞれ選手1名につき1名認める。

※競技スタイルは、コート内で実際に投球する際の状態を指す。

※座位とは、車いす及び椅子に座った状態を指す。また、立位で競技する選手については安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※表中の「障がい区分」の欄に記載のある不完全とは、上肢または下肢の3大関節（肩・肘・手関節、または股・膝・足関節）のうち、1または2関節に機能障害があるものをいう。